

今月の法律相談日

8月20日

9時30分～15時00分

お気軽にどうぞ

おおむら

8月中旬号

No. 622

発行所/大村市役所
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助
印刷所/大村活版所



日本脳炎予防接種 市役所にて

いまが一番暑いさかりです
暑いからといって昼間のうち
にできる仕事を、涼くなる
夜間に持ちこめば、しぜん寝
不足はまめがれず、したがっ
て朝寝坊をきめこむといった
悪しゆんかんをくり返すこと
になるわけです。このへんで
生活のリズムを整え直したり
思い切って変えてみるのも方
法です。たとえば、むかしか

ら「朝ツユをふむ」ことは健
康の妙薬のように云われてい
ますが、朝早く、起きぬけに
庭先をハダシで歩いてみるの
も一案です。

子どもたちの夏休みは、か
らだをきたえ、丈夫にするの
が目的ですから、何よりも規
則正しい生活を送らせるよう
にしてください。

何よりも健康に
気をつけましょう

○
* (ここをとじてください)
○

社会教育推進員が充足

ご相談は 身近かな推進員へ

地域における社会教育活動を盛んにするため、今年から社会教育推進員の制度が発足し、次の方を委嘱しました。

社会教育に関するご相談は身近におられる推進員をお願いします。

△地区推進員

三浦、原 正夫(祝崎郷)
鈴木、鈴木恒雄(陰平郷)
本庁、田崎喜久郎(荒平)
西大村中村伊佐市(中諏訪)
竹松、徳村征二(富の原)
福重、大島久子(皆同郷)
松原、樋上忠一(四の郷)
萱瀬、山道鶴作(宮代郷)

△専門推進員

子ども会、上野諦信(中里郷)、青年教育、遠岳正後(平小川郷)、婦人教育、中島花子(杭出津郷)、部落公民館、酒井茂(池田郷)、勤労青年教育、山口隆男(水田郷)、視聴覚教育、松口保(向木郷)、文化財、河野忠博(荒瀬郷)



家庭教育学級の六、六式
討議の学習より

第11回 長崎県PTA研究会 二千人が参加

八月一、二両日県下各地より多数の参加者をえて、盛大に開催されました。オ一日目は午前十時より、玖島中学校体育館において、開会式が開かれ、挨拶、祝辞のあと、永年PTAの発展に貢献し、功績のあつた二十五人の個人と優秀な活動を続けている十四の団体に対して、表彰状が贈呈されました。

本市関係者は次のとおり、個人、南野鹿松(萱瀬中P) 福田守男(大村小P) 団体、玖島中学校、園芸高等学校、大村高等学校、中央公民館において、六つの分科会が開かれました。

- ①八月十八日(火)午前六時三十分～六時四十分 NHKラジオオ一放送
 - ②場所 玖島中学校 校庭
 - ③指導 柳川英磨
 - ④指 大久保三郎
- ※みんなこそって参加しよう。



8月1日PTA大会より

環境浄化、③校外指導、④成人教育、⑤安全教育 ⑥本部各都市提出議題、などのテーマについて、それぞれ研究発表のあと、真剣な討議がかわされ、大きな成果を得ました。オ二日目の全体会では、「PTA活動に対する私の提言」をテーマに、小松長大教授、秋場放送局長、阿部玖島中学校長、母親代表などによるシンポジウムが行なわれたあと前国立社会教育研究所長二宮徳馬氏によって、「七〇年代におけるPTAの課題」と題する講演会があり、PTAの本質にふれる問題が提出されて、関心をあつめました。最後に、教育環境の改善とPTA活動の発展に関する宣言決議が行なわれ、二日間の大会は有終の美をもつて終了することができました。

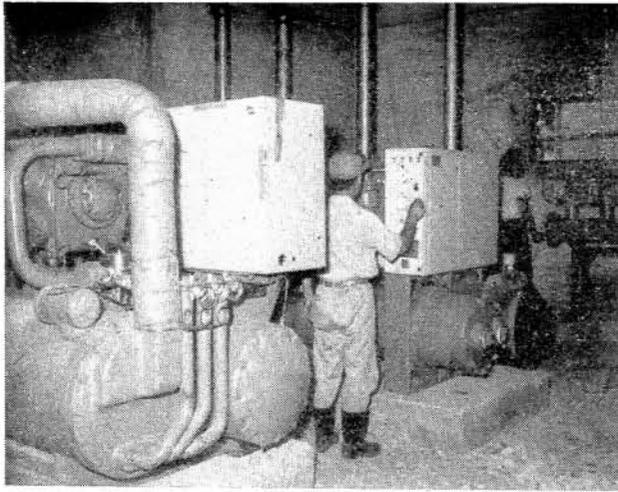
8月18日 NHK ラジオ体操を ナマ放送

待望の冷暖房が完成

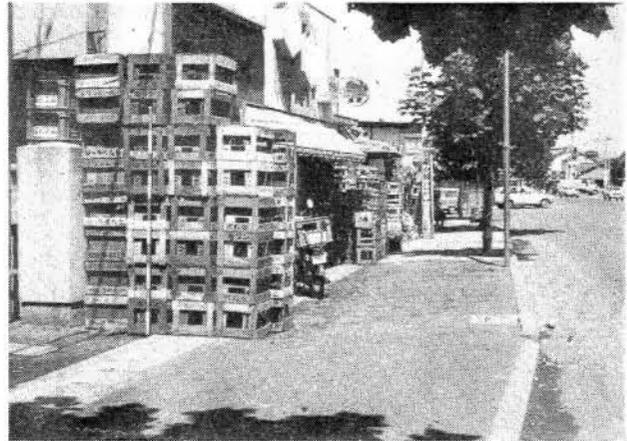
市立病院

市立病院では、入院、外来の患者さんに快適な療養生活および外来診療ができるよう全館に冷暖房工事を施工しておりますが、八月三日から病棟関係の試験冷房を行なっており患者さんからもたいへん喜ばれております。八月十二日頃からは全館冷房の本格運転にはいる予定です。

冷暖房はチラユニット方式で総工費は約三千七百万円をかけて施設されたもので、各病室等に設備されたファンコイルから夏期は冷風、冬期は温風が送気される仕組みになっております。



市立病院に設置された冷房用冷凍機



道路にいろいろ物を置かないようにしましょう

道路を広く美しく

―八月は道路を守る月間―

八月一日から八月三十一日等の置場又は作業場として止まで「道路を守る月間」として、この運動が全国一斉に行なわれております。道路はみんなのもので、道路を広くそして美しくいつも安心して通行できるようにおたがい心がけましょう。そのためにはつぎのことは必ず守りましょう。

交通制限

県道大村鹿島線

歩道を横断して車を乗り入れるとき、道路を商品・資材

区間 大村市宮代郷萱瀬小

許可を受けること。
道路に土砂・畑等の雑草・ごみ等を捨てないこと。

8月15日

全国戦没者追悼式

平和の礎となられた、戦争による犠牲者に対し、追悼のまことを捧げるため、全国戦没者追悼式が日本武道館で実

先天性代謝障害の検尿は毎月第一、第三の木曜日

検査の翌日は、育児指導を行ないますので母子手帳を持って赤ちゃんを連れてきてください。育児指導は無料です。耳鼻咽喉科では、児童、生徒等の夏休み期間中でもありますので、八月三十一日迄は長崎大学医学部の応援を得て毎日診療（日曜、祭日を除く）を行なっております。

市立病院

施されます。

吾々国民は趣旨をよく理解し、それぞれの職場又は家庭において、半旗をかかげ、正午には一分間黙とうをささげましょう。

火事のないお盆を

一、墓そうじのたき火、墓参りの線香、ローソク、燈籠の火は必ず消して帰るようにいたしましょう。

一、花火、爆竹などは家の附近、燃え易いもののある場所の近くでやらないようにいたしましょう。

一、仏だんのローソク線香は倒れないように、外出、おやすみの時は必ず消すようにいたしましょう。



コンピューター

講座場所変更

八月一日号でお知らせしました受講場所を、親和銀行駅通り支店に変更しました。

8月17日〜20日



第十五回

長崎県美術展覧会開催

会場及び会期

長崎県立美術博物館

昭和四十五年九月二十三日

十月二日(十日間)

佐世保市玉屋デパート

昭和四十五年十月九日

十月十三日(五日間)

出品規定

出品作品

日本画、南画(墨画を含む)

洋画、彫塑、工芸、書、写真、デザイン

出品資格

県内居住者で、満十六才以上

のもの。

作品点数及び制限

各部一人三点以内、自作未発表のものに限る。

出品料

一点につき、五百円、申し込み搬入と同時に納入する。納入された出品料は払い戻ししない。

出品申し込みと搬入

出品申し込みと搬入は、同時とする。

◎期日

昭和四十五年九月十一日～十三日(長崎)

昭和四十五年九月五日～六日(佐世保)

◎場所

長崎県立美術博物館内、才十五回県展事務局

佐世保市中央公民館

◎時間

午前十時～午後六時(長崎) 午前九時～午後五時(佐世保)

くわくしは、長崎県立美術博物館内、県展事務局(2)一六七〇〇・2)一八八三) また

は、佐世保市中央公民館内、佐世保市社会教育課(3)一(一)へ

無縁墓地の改葬

▽墳墓の所在地 福岡県筑紫郡筑紫野町大字二日市字修

理田三九三番地

▽改葬先 福岡県筑紫郡筑紫野町大字二日市三九四町

納骨堂

▽改葬の理由 筑紫野町大字二日市区有地開発事業の為に届出期日 昭和四十五年八月二十三日

▽届出先 福岡県筑紫郡筑紫野町大字二日市七五三ノ一

筑紫野町役場 財政課

▽墳墓の数 約五十基

市民盆おどり

▽一日時 八月十九日午後七時

▽一、場所 伊勢町中央遊園地

なお、当日、道踊りを午後六時半、駅前出発で、万博音頭に合せ、駅通り、本町を通つて会場まで、総勢二百五十名の大部隊で行なわれますので、皆様のご声援をお願い致します。

大村部隊

盆おどり大会

大村部隊では次のとおり盆おどりと音楽演奏を行ないます。多数おでかけください。

◇日時 八月十七日午後七時

◇場所 大村部隊

◇種目 歌と踊り

国民健康保険被保険者の異動の届け出などについてお願い

一、次のような場合には届け出するように世帯主に義務づけられていますので必ず十四日以内に届け出てください。

○転入、出生及び健康保険などをやめて大村市国民健康保険の被保険者となるとき。

○大村市国民健康保険の被保険者であった人が転出、死亡

及び健康保険などに加入したとき。

○生活保護法による保護を受けるようになったとき、または受けなくなったとき。

○市内で住所を変更したり、氏名が変わったとき。

○世帯主が変わったとき。

(注)健康保険などをやめたときなど届け出がはかれると、やめた時点でさかのぼり保険税が課税されます。

二、受診のときは必ず被保険者証を持参ください。

国民健康保険の給付は次のような場合に受けられます。

○病気やけがのとき

治療を受けるときは必ず被保険者証を病院の窓口に出しなればなりません。提出すれば医療費のうち七割を国民健康保険でもちますのであとの三割を病院の窓口で支払っていただきます。

豚コレラ発生

佐賀県鹿島市

七月二十二日佐賀県鹿島市に豚コレラが発生しました。当分の間は次の事項を守って豚コレラが侵入しないように防疫につとめましょう。

一、移入禁止区域 佐賀県鹿島市

二、禁止の期間 七月二十二日から当分の間

三、禁止の対象 豚および豚コレラの病原体をひろげることのある物品

四、自分の豚舎に部外者の立ち入りを禁止する。

五、予防注射を励行する。

六、豚舎及び環境の消毒を実施する。

ご寄付ありがとうございました。

▽寿古郷九電社宅の光本園光さんは亡母モトさんの

▽中諏訪町の小山誠さんは亡妻ツサさんの

▽旭町アパートの中嶋一夫さんは三女妙子さんの

のそれぞれ忌明けにあたり社会福祉事業費にと寄付されました。

▽大村部隊が五陸曹特科隊のみなさんは隊員の端数金貯金を

▽一ノ郷四六六の四の元田勝さんは長女薫さんの

の出産祝の意味で

▽池田十区の西野竹一さんは店舗改装記念として

▽並松郷三九八の佐々木圭子さんは拾得物のお礼金をそれぞれ社会福祉事業費へと寄付されました。

▽乾馬場郷七七九の本竹良子さんは民踊指導の謝礼金を大村市老人クラブ連合会へ寄付されました。

市内本町学習研究社家庭事業部教育図書センター大村書店(店主田道五十九氏)から保育所児童用として、次のとおり寄贈がありました。

積木三組、砂遊び道具一組

「やめよう

犬の放し飼い

犬の放し飼いは依然としてへりません。犬にかまれた人農作物や家畜などの被害届けがたくさん出ています。放し飼いの犬は捕獲しますので、飼主の方は次の事に注意してください。

(1)自分の占有地以外での犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

(2)犬を連れ出す時は子供にまかせないこと。人をかむ恐れのある犬は必ず口輪をかけること。

(3)昼間はもちろんとくに夜間の放し飼いは絶対にしないこと。

(4)不用犬の回収日は毎月十四日です。(日曜日でも行ないます)

(5)不用犬回収箱は市役所のほか次のところを除いた出張所に置いてあります。

三浦出張所、福重出張所